

令和2年度第2回臨時
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和２年度第２回臨時松本市教育委員会会議録

令和２年度第２回臨時松本市教育委員会が令和２年６月１８日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和２年６月１８日（木）

議 事 日 程

令和２年６月１８日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 議 事

[報告]

第１号 県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
文 化 財 課 長	竹 原 学
危 機 管 理 課 長	遠 藤 隆 政

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第２回臨時松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、これから第２回の臨時教育委員会を開催いたします。

６月１０日、水曜日、県１丁目の片倉工業所有地内における埋蔵文化財発掘調査において、地中から液体が染み出し、異臭が発生するという事案がありました。報道等でも出ていましたが、この件についてその対応の経過と今後の対応について報告を受けるために開催をいたしましたので、ご了承をお願いいたします。

《署名員の指名》

教育長 本日の議事録署名委員は市川委員、福島委員です。

《議案審議》

教育長 それでは、早速報告を受けることとします。竹原文化財課長、報告をお願いします。

<報告第１号> 県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

文化財課長 報告第１号「県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について」説明

教育長 本日出席いただいている方を紹介します。危機管理課から遠藤課長、それから環境保全課から中嶋課長も来ていただく予定ですが、今ちょうど議会の委員会に出席しておりますので、後刻お見えになると思います。よろしく願いいたします。

それでは報告がありましたが、まずご質問等その対応と経過について、その後、今後の対応についてというような二立てでご意見をいただけたらと思います。まず、対応の経過等についてご質問等がありましたらお出してください。橋本委員。

橋本委員 この地図に異臭発生地点とありますね。その後ろに鈴蘭幼稚園とありますが、私のマンションはその鈴蘭幼稚園に面しています。そこのベランダから私はずっとこれを見ていました。この間の距離、おそらく５０メートルくらいだと思います。それで新聞紙上にも載っておりましたし、市の方からも説明を聞いた

ところ近隣に連絡したとのことですが、私どものマンションには何の連絡もありませんでした。後で市の方がおっしゃっていたのは、東側の住宅群、美ヶ原に近いほうは警察の方とか消防の方とかが個別に回って連絡をされたということなのです。これは初日の話をしています。おそらく文化財課としてはそこはやるべき仕事ではなくて、警察とか消防とかがやるべき仕事だろうと思うのですが、新聞に書かれている事実関係と異なる。鈴蘭幼稚園のすぐ裏ですよ。私はずっと双眼鏡で見ていたのですよ。消防車が次々来て、黄色い服を着て酸素ボンベのようなものを背負って、一体何が起こったのだと思いました。私は最初コロナの訓練をしているのだと思いました。しかし、どんどん消防車が増えてくるのですね。そのとき、マンションの近隣の方は何をやっていたかという、安心ネットを見ていたのです。ちょっとした火事でも、ちょっとした不明者情報でも、全部安心ネットに出ているのです。私の両隣とも安心ネットで全然情報が流れてこないとおっしゃっていました。訓練かもしれないとか、そんな調子で見ていた、私なんか、これが有毒ガスだったら最初にやられていましたよ。何の防御も無くこのベランダから双眼鏡でのぞいていたわけですから。だから、まず、これはどこの問題かは分かりませんが、ガスの問題というのは松本サリン事件を経験しているはずですよ。それが蘇ってマンションの人々も物すごい恐怖感もっていたのです。私自身が連絡を受け取ったのは、三村さんからの連絡で午後7時16分にメールが来て、初めて異臭騒ぎがあったということを知りました。驚いて、すぐマンションの理事長さんはじめ役員方にその情報を流して、マンション内の周知徹底を図ったということです。したがって、まず聞きたいのは、文化財課から初日に危機管理部へのこういうことが起こったという情報は伝達されたのですか、されなかったのですか。

教育長 はい、どうぞ。

文化財課長 はい、お答えします。

私どもから危機管理課への連絡はしておりません。

橋本委員 そこがやはり横の連携にどこかミスがあるのではないですか。

文化財課長 私どもは初動で、まず環境保全課に連絡を差しあげまして、環境保全課から警察署への通報を速やかにしたほうが良いというご指示をいただきまして、通報しました。その際に、本来危機管理課にもご連絡をすべきところだったかも

しませんが、それについて行動が欠如していたのは、私、文化財課長の責任でございます。

橋本委員 文化財課長の責任かもしれないし、危機管理部自体は横の連携に対して、何かその辺の事象が起こったときに、必ず危機管理部に一報を入れてくれということが周知徹底されてなかったのではないですか。松本市役所の中における危機管理部の存在感が薄いということなのではないですか。それがまず言いたいことの1つ目です。

それからもう1つは、私は午後7時16分に連絡を受けて、先ほど言ったように、たまたま私が教育委員でそういう情報が来たので、私からマンションの人たちに教えました。そうしたらみんな見ていたのは安心ネットだったのです。でも、ここに何も流れてこなかったということだったのです。実は私は安心ネットに入っていなかったのですが、教えてもらって、その場で安心ネットを登録して、翌日、横内部長に電話をかけました。当日メールを頂いた直後に、確か三村さんに電話しましたよね。それで、文化財課の担当の方から電話があって、一刻も早く危機管理部に連絡を取って、明日も何か作業をするようなので、その作業の状況についてもみんな不安がっているから、危機管理部から安心ネットを通じて情報をきちんと流すようお願いをしたはずですが。それは、翌日、部長にもお願いをしました。ところが、翌日はここに書いてあるように危機管理部が未実施という判断をしているわけです。何故そのような判断をしたのか唖然とします。教育政策課長からは、本件について臨時教育委員会を開くことは、教育委員会の範疇を超えるのではないかと言われました。私は、教育委員会を発生源として起こっているこの危機管理状態について、最後まで責任を持つのは教育委員会だと主張しました。新聞紙上で教育委員会がどうのこうのと書かれて、それで安心ネットに情報が出てこないということで、マンションの人々からあなた教育委員でしょうという形で恥をかきました。対外的には、危機管理部がきちんとした対応を取らないために誰が恥をかいているのですか。教育委員会が恥をかいているのです。本来、全然教育委員会と関係の無い昨日の信大附属の火事でも、教育委員会と書かれるとか、教育委員会からの情報の提供が悪いとか、云々という形になりがちです。市民は、教育委員会と書かれたら、教育委員会が中心になってというふうに理解するわけです。事態の背後

には役割分担があつて、1日目は教育委員会に非があつたかもしれないけれども、2日目はきちんと教育委員会から危機管理部に連絡をして欲しいとお願いしたにも関わらず、市民には何も連絡が無かつた。翌日からきちんと消防車が放送で回りましたよ。でも、方向によって、あの放送は聞こえないのです。その場限りで行ってしまう。そうした事態をカバーするための安心ネットではないのですか。全然安心ではないですよ。そもそも危機管理部というのは、そういう感性を持って対応しないといけない部署なのですよ。危機管理部がこういう判断をすること自体、不感症になっているといわざるを得ない。私自身は本当に事態に直面していましたから、怒りが収まらないですよ。でも、教育委員としてやれることとやれないことがありますから、私が議員だったら議会できとん追及しますけれども、教育委員の立場としては、ここ教育委員会において、起こったことについてこうやって説明を受けて、そこで意見陳述をすることまでです。

そこで私は提案が1つあります。今回の危機管理部の対応は全くもっておかしいと思うので、今回の経緯について危機管理部が未実施にした経緯について、私は教育委員会、言わば教育長に対して危機管理部長から顛末書を出して貰うべきだと思います。それぐらいに重要な事案だったと思います。たまたま教育委員会でこういう危機が起こって、その情報を提供したにも関わらず危機管理部が市民に情報提供を行わなかつた。その結果として、市民が大変な不安を感じた。この危機管理部の責任は重いと思います。「すみません」だけでは済みません。危機管理部長から教育長宛てに顛末書を徴求する件について、できればここで皆さんの意見を聞いて、ここで決議をしていただきたい。そのうえで、教育委員会として、その決議を危機管理部に提示をしたいというのが私の提案です。以上です。

教育長 遠藤課長。

危機管理課長 今、委員さんのほうからご意見をいただきました。

まず、安心ネットの運用につきましてですが、導入して以来ですけれども、災害を想定して、人命ですね、これは当然生命の危険、それから健康被害等も含みますが、それから財産、こういった市民の保護の観点から緊急性の高い事案につきまして発信をしているというものでございます。発信するまでの経緯

につきましては、誤報を流すということは駄目なものですから、まずとりあえず正確な状況を得て、それに従って、緊急性の高いものについては発信をしていくということでございます。

今回のこの事案につきましては、危機管理部のほうに連絡がありましたのは、県のほうからこちらに一報が入って、先ほど委員さんからありましたように、確かに庁内の連絡体制の徹底ができていなかったというのは、これは、大変お詫びしなければいけないところではございますけれども、今回の結果を申しあげますと、午後４時１０分に連絡が入りまして、それから現場へすぐ職員を向かわせました。そこでも情報収集をいたしました。その前に、今、報告がありましたけれども、警察、消防のほうでは現地を調査し、安否確認も含め健康被害等あるかどうかというようなところも含め、その時点では異常が無いというような情報を危機管理部のほうにはいただいております。当然、経過を追うに従って、例えば何かまた臭いがしてきたですとか、何かそういったものがあれば、その時点ですぐ安心ネットへ発信する、そういった準備は整えておりましたが、それ以降も特に被害の情報というのが入ってこなかったものですから、当然、上司の部長にも相談をいたしまして、とりあえずいつでも発信をできる体制ではいるけれども、現時点では発信はしないという判断をさせていただいたものでございます。

当然、現場は警察それから消防の職員の方がしっかりと安全確認をする中でそういった検査の作業といったものも行っているということでございますが、今、委員さんはすぐ近くにお住まいだったけれども声がかからなかったということだったので、どの範囲までという具体的な範囲については、私たちのほうでは承知していないところではございますけれども、いずれにしても、今、ご意見をいただきまして、これから委員の皆様方が決議をされるということでございますので、本日のご意見は持って帰りまして、しっかりと今後の運用についても整理をしていきたいと思っておりますし、また、庁内の体制につきましてもいま一度徹底するように各部に周知をさせていただきます。以上です。

橋本委員 全くもっておかしな説明だと思います。

危機管理というのは、実際に事が起こった後では遅いのです。その前に情報があるなら、危ないかもしれないという情報を流すことが重要なのではないで

すか。熊が出た、熊が出たことも重要だけれども、熊がそこら辺を歩いているかもしれないと流せばいいではないですか。台風だって、雨だって、市が判断していないと思いますが、気象庁の情報をそのまま横流ししているだけですよ。ここを見てくださいよ。横はイオンモールで、松本市で一番たくさんの人が集まるところですよ。周辺に学校がいっぱいあるわけですよ。学校には個別でやったということかもしれませんけれども、逐一、今、どういう状況になっているのかという情報を流すことの重要性というのは、見えないガスというのは火よりも性質が悪いのですよ。松本サリン事件の経験から、ガスというのは、物すごい不安になりますよ。それで何か異常があったら流す、大丈夫だから流さない、その感性が私は信じられない。現に2日目なんていうのは、この周辺は係員が大勢立って、全部通行止めになっていたのですよ。それは何か起こるかもしれないと思っているから通行止めにして、それで消防署の広報車がマイクでぐるっと回ったのではないですか。私どものマンションは文化財課の方が来て、全戸回って説明しましょうかと言うから、私どもは館内放送があるから1か所に教えてもらえれば館内放送で全部周知徹底するから結構ですとお断りしました。ネットの意味って何ですか。まず文字で記録に残るので、後でも確認できる。また、イオンモールに来る人にも注意を喚起する必要があるし、この近辺をうろうろしている人々にも注意を喚起する必要があるのではないですか。それを何も起こっていないからというのはい訳にもならない。そもそも異臭が起こったのでしょう。だから、消防車も出てきて、翌日もそこをもう一度再検査するときに何が起こるか分からないから全部通行止めをしているのでしょう。それを未実施なんていうのは、私は信じられないですよ。だから、私は危機管理部に感性が無い、そんなことでは危機管理できないですよ。以上です。

教育長 市川委員等は仕事の関係でこういう事案も結構今までもあったのではないですか。そういうことは無いですか。

市川委員 あまりこういう突発的なことには遭いません。でも、山が崩れるだとかそういう現場で起こるようなことは危機管理というのは現場には付き物なのですが、今、橋本さんの言っているとおりだと思います。これだけの騒ぎになったということで、どういう判断をしたのか知らないですが、前の日に危機管理部から何のお達しも無いというのは。今、説明の中ではそういう判断を聞きましたが、

後日、もう1回再調査するまでは車を止めてまでやると消防、警察で考えたということになると、前日のほうがもっと危険だったということですね。

橋本委員 前日がもっと危険でした。

市川委員 だから、前日が一番大事ではないですか。

橋本委員 前日は危機管理部への連絡を怠っているわけですから、教育委員会に非があるのですよ。でも、この説明を聞くと、お願いしてもやっていないのだから、前日仮に情報を繋いでも危機管理部は情報提供をやっていないですよ。。危機感なんか全然無い危機管理部ですよ。私は穿って推察すると、現場が片倉工業の私有地で、松本市にとって非常に重要な企業ですから、危機管理部に片倉工業に対する付度が働いたのではないですか。もしそうだとすると、大変大きな問題ですよ。仮に、企業に対する付度と、住民の安全と、どちらを優先するのですかという話ですよ。片倉工業はいろいろなことを研究していたから、過去の産廃の状況からすると、何が埋まっているか分かりませんよ。したがって、私はそこから対策が協議されるまでの間、発掘調査見送るというのは正しい判断だと思います。しかし、危機管理部がここに運用規定とかいろいろ書いていますが、何がどうしてどうなったか知りませんが、いくらその規定をどうしようが、もしそこまで想定されていないなら、その規定がおかしいですよ。早急に見直さないと。市民のための危機管理部になっていない。あなた、課長ですか、部長ですか。

危機管理課長 課長です。

橋本委員 課長ですか。今日、部長出て来なかったのですね。

危機管理課長 そうです。

橋本委員 だから、そもそも部長が出てこないのも、そういう認識なんですよ。危機管理部の中で、この問題に対する問題意識が無いんですよ。ちょこちょこっと課長から説明すれば終わると思っているのですよ。終わらせませんよ。住民としては、冗談ではないですよ。明日の新聞にいっぱい書いてもらいますよ。

危機管理課長 よろしいですか。

教育長 どうぞ。

危機管理課長 今回の事案についてはいずれにしても先ほどご説明申しあげたとおり、市民に周知するに当たっては、ガスが出たという事実はあるのですが、その後の検

査で異常が無いというその時点での判断だったものですから。

橋本委員 そんなことないでしょう。

危機管理課長 それは、消防と警察のほうとは連絡を密に取り合って、私どもに情報は入っていましたので。

橋本委員 では、翌日どうやって何のために通行止めにしたのですか。広報車を出して警察か消防は周辺に注意喚起して、窓を全部閉めてくださいと、我々は窓を全部閉めさせられたのですよ。だから、そこは全然説明になっていないですよ。普通は謝りますよ。対応は悪くなかったと判断は変わらないので、謝りもしないではないですか。

危機管理課長 よろしいですか。

教育長 はい、どうぞ。

危機管理課長 この場では私どもも結論が出ませんので。

橋本委員 いや、出してもらう必要は全然無いですよ。

危機管理課長 いずれにしてもこの運用については。

橋本委員 だから、悪いと思っていないわけでしょう。危機管理部としてやった判断を間違えていないと思っているわけでしょう。謝らないということはそういうことでしょう。

危機管理課長 今回の判断については間違っていると思っておりません。

橋本委員 市民感覚からすると、おかしいと申し上げているし、間違えていますよ。

教育長 その論議はそこで。もし他にご意見等がありましたら。

橋本委員 いや、私が提案していますから、提案内容を諮ってください。顛末書を危機管理部から徴取すべきだということを教育委員会に諮っていただけませんか。

市川委員 私はもうちょっと意見を聞きたいな。顛末書を出せということも必要かもしれないけれども、私の中では遠藤課長が言っていることと橋本さんの言っていることを足し算すると、順番の中でずれがあるのだけれども、顛末書を出すということになると、それだけのトップの責任等もありますので、ここで教育委員会がこうしたと言う前に、同じ庁内の中である限り、ワンクッション入れて、課長が今日部長なりに報告をして、もう1回その話をよく聞いてもらって、その結果として返答をいただいたところで、そのときに返答に応じて。今の状況だと私個人でも危機管理のあるべき姿というのは、今、橋本さんが言っている

とおりで、終わった次の日の危機管理では何の意味も無いですよ。危機管理が起きた瞬間に危険だということを周知するのが危機管理ですよ。

橋本委員 終わった次の日だと仕方が無いと言うけれども、次の日も続いているんですよ。

市川委員 それだと危機管理の意味が無いということでしょう。仕方が無いという意味は。

橋本委員 そうです。次の日も続いているにも関わらずということです。

市川委員 止めてまでやるということは、消防、警察は万が一を考えていることですよね。万が一を考えて止めているという意味は、危機管理部のほうでは、そのときに何もないよ、大丈夫だよという報告を、消防、警察から受けているとはいっても、なぜそうなったか。やったということは、本当の大丈夫ではないと思うのですよ。

橋本委員 それはそうですよ。

市川委員 規制をかけるということは。だから、そういうところまで考えたときに、危機管理としてあるべきものはどうかというものを、もう1回相談を。

橋本委員 避難情報だって全部そうではないですか。

市川委員 そうですよ。

橋本委員 万が一の事を考えて、避難情報とか、全部情報を流すわけでしょう。結果が起こってからでは遅いのですよ。そのための安心ネットでしょう。

市川委員 そのもとに危機管理部に対する教育委員会からの報告とかあるわけではないですか。

橋本委員 だから、教育委員会から危機管理部への連絡を怠ったのも庁内の体制ができていないということで、その問題の所在は危機管理部にあるのではないですか。

市川委員 教育委員としても、それが教育委員会の中にできていないということも、一つの欠陥がありますよね。

橋本委員 いやいや、私が連絡をしてくれと言って、教育委員会は情報を流したのですよ。けれども、必要ないといって断っているわけですから。初日は教育委員会に落ち度はありますよ。初日のそういうものが起こったときに、いかに教育委員会としても、危機管理部に即座につなぐという体制を、これは別に教育委員会だけではなくて、危機管理部が横の連携をどこまで徹底しているのかという問題じゃないですか。教育委員会だって普段、危機が起きるなんてことを考え

ながら業務を行っていないではないですか。でも、起こったときに、最初に危機管理部に連絡しなければいけないということを、危機管理部が中心になって全部局に周知しなければならない。

教育長 結局、教育委員会としても、学校の危機管理等については大分徹底している部分もあるのですけれども、各課、それを十分まだ徹底していない部分も実際ありましたし、今回は庁内の連絡体制というか、そこが不備だということもありますので、顛末書云々の問題だけでなく、また私と危機管理部長とも相談をしながら、教育委員会それから市長部局全部含めて、今後どういう体制を構築していくか、今回のこの対応についてこの教訓をどう生かしていくかということの具体的なことをこれから詰めて、そのことについて、こういうことを、今後こういうふうな体制で、こういうふうにしていきますということを、教育委員会に私のほうから報告させていただきます。

市川委員 教育長それではだめです。時間をかけてしまうと意味が無いですよ。今、橋本さんの気持ちもなぜこうなっているかということがあるし、今、私個人の考えでいきますと、橋本さんが教育委員として発したのを危機管理課長が聞いて、それを持ち帰ったら、明日中に部長とよく話した結果を教育長にも話をいただいて、月曜日に我々教育委員にその結果が来た中で、もし採決するなり何なりということになれば、そこでの判断はさせてもらっても、私はいいと思いますよね。ただ、危機管理のことが起きていて、これもまた一月も向こうにいつてからとなってしまうと、今やっている意味がない、そんなに難しい問題ではないと思うのですよね。

橋本委員 いや、でも、私は少なくとも今提案したわけですから、山田委員と福島委員の話も聞いてくださいよ。ご意見を聞かせてくださいよ。

教育長 山田委員どうですか。

山田委員 私は新聞で知ったのですけれども、正直言って私は離れているものですから、どこでこんなことがあったのだろうと、地図をまず頭に浮かべたのですが、同時に、私はサリン事件があった時も学校に勤務していたのですけれども、その時も何があったのと、結構騒然となったのです。それで聞いた時に、それがまず頭に浮かんで、また同じようなことがあるのではないかなとすごく心配というか、危険を感じたのです。ただ、新聞には危険な物ではなかったというの

しか出ていなくて、その後も新聞を見たのですけれども、詳しいことが何も分からずにこの程度の報道でしかないのかなと思ったのが正直あります。なので、今、橋本さんの話を聞きながら、サリンの時はあれほどすごい大騒ぎしたというか、すごい危機感を持ってやっていたのに、喉元過ぎて、コロナのほうが上をいって、本当に足元の危機がおそろかになっているのではないかなと危惧をしました。なので、熊だろうと、行方不明だろうと、何だろうと、危ないものは危ないという、本当に危機感を持って対応してほしいと思います。どこで誰がどういう被害に遭うか分からないということを考えると、そういう対応をしてほしいと思います。

それから、安心ネットは私も入っていて来るたびにしっかり見るのですけれども、先ほど異常が無かったので発信をしていなかったということ聞いたような気がするのですが、異常が無ければ、無しという発信をするべきではないかなと、どういう時でも。危険があります、こういう事案がありました、気をつけてくださいというの、もちろんですけども、その後こういう結果になりました、安心してくださいというようなのも安心ネットで流してほしいと思いました。行方不明の人が見つかりただけではなくて、そういうのもするべきではないかなと私は思いました。

教育長 福島委員、どうぞ。

福島委員 先ほど市川さんがおっしゃったように、まだちょっと説明で詳しく聞きたいというところがあって、例えば運用規定と書いてあるのですが、そこが具体的にどういうふうになっているのかというのは、口頭だけでは分かりませんし、あと、事実確認に基づきと書いてあるのですが、今までの話だと消防署がそう判断したということですが、それがこの事実確認という文字だけではどういうやり取りがあったのかも分かりませんし、運用規定で緊急性、発展性が無いものについては発信しないというふうになっているのかなと思うのですが、そもそもその緊急性はその起こったときに緊急なのであって、その後で何か緊急と言われてもというのと、安心ネットにしても、この防災無線にしても、例えば直近でこれが発信された事例というのはどういうものがあるとかというのは、私は分からないので、どんなものがこの安心ネットとかには流れているのですか。

橋本委員 毎日数本流れてきます。

福島委員 例えば人がいなくなったとか。

橋本委員 防災無線でやっているような話ですね。

市川委員 火事になっても出る。

橋本委員 熊も出る。

市川委員 気象情報

山田委員 不審者も出る。

橋本委員 不審者が最近結構出ている。

市川委員 では、これが載らないとおかしい。

福島委員 そうなのですよ。

橋本委員 だから、市民感覚としては、みんなそれを見ながら、そんなものでも出てくるのに、なぜ本件が出てこないのだろうという感覚なのです。それで、教育長、私は一旦ここで矛を収めますが、ここからは、なぜ私は顛末書を出せと言ったかということ、我々は教育委員だから、危機管理部から説明を聞いてそれを評価するような立場ではないのですよ。それは危機管理部の責任において、危機管理部で議論してどういう対応を取るのかということなのだけれども、今回、教育委員会としては危機管理部に恥をかかされた。そういう感覚なので、経緯だけではなく、今後どうするのかも含めて、その恥に対して謝罪のための顛末書を出せと、そういうことなのです。そういう意味で、私は提案したわけですが、けれども、もう少し皆さん聞きたいというのであれば聞けばいいのですが、聞くことは我々の役割ではないのです。今回、危機管理部がそういう対応を取ったことによって、教育委員会としては、1日目は教育委員会の失敗、2日目は教育委員会から情報を流したのに発信してくれなかったという形で、教育委員会が真面に立っているから恥をかかされた。その恥に対して謝れという意味で、私は提案をしましたがけれども、後をどういうふうにお仕切りになるのか教育長にお任せします。

教育長 今回はたくさんのことが教訓としてありました。安心ネットの運用ですとか情報提供の在り方ということがたくさんありましたので、この教訓をとにかくこれからに活かしていくと。庁内の中で謝れ、謝るなというよりも、より建設的に、何が欠けていたのかということを確認し、これからの運用方法等に

ついて危機管理部とも情報共有をしながら、それからこれは教育委員会と危機管理部だけではなくて、全庁的な問題ですので、このことは全庁的にもう一度確認をしながら、それから安心ネットの運用等についても危機管理部としっかり話をしながら運用していくと。今、事実確認や運用規定のこともありましたので、議論の中で運用規定の見直しが必要だということも出てくるかもしれませんし、そのところは、私、部長も含めて、危機管理部とこれから詰めていきたいと。本日のところは一応そういう対応をしていきたいということです。

それから、発掘現場の地歴がどうなっているかということのほうが、今後では私は個人的には心配な部分もあるので、どういう条件になったときに発掘調査が再開されるか、また、再開するときに近隣の住民の方にもどう周知するのか。片倉工業で土の検査をやっていますよね。こういう結果で、これで今後は発掘調査についてはバックホーでまだ表土を剥いだりすることもあるのですよね。

文化財課長 はい、一旦埋め戻していますので、もう1回また掘り下げるような感じです。

教育長 そうですよね。だから、今後についてはこのような対策を取りながら再開をしますとか、そのことをきちんと文書なりで近隣の方たちに周知していくとか、結局、現場をこのままで放置しておくわけにはいかないということですよね。

文化財課長 私どもはあくまでも片倉工業さんが直接に発掘調査をすることができないものですから、文化財課で受託してやっているという立場でございます。したがって、事業主であります片倉工業さんと今後の対応について十分協議して、何よりもまず近隣の皆さんへの配慮を第一にやってまいりたいと思いますので、再開するということになると、しっかりそのところは準備したうえでやっていきたいと考えております。

橋本委員 というか、文化財課では判断できないでしょう。

市川委員 私も今、それを言おうと思いました。本当のことを言って、後から出てくるということはかなりあると思います。50年、60年前、我々建設業なんかは産廃と言われるものはほとんど穴を掘って埋めると言われて、ほじくり出して出てきたものは草1本でも産廃だと言われるような時代になってきているのと違ってしますので、こういうのが出てきたということはかなり気をつけたほうがいいと思います。片倉工業にもかなり厳しく、そういうものが出ているのだけれどもどうかというのは、危機管理部かどこでやるのか分からないですけれ

ども、これは文化財課でやる調査ではないと思いますよね。

橋本委員 だから、環境部なり何なりが科学的見地に基づいて、片倉工業からどういう報告を受けて、どういう基準でどう判断していくのか、それらの結果を受けて初めて文化財課に戻ってくるという話なので、まさしくその横の連携をしっかりとしてもらわないといけないし、本来的にはそのプロセスを危機管理部はずっと追いかけないといけない話です。

教育長 だから、本日まだお見えになっていませんが、環境保全課等も関わっていただいて、幸いにも今回はよかったけれども、これからのことが心配になるので、そのところを慎重にきちんとプロセスを踏んでやっていただくことが、結果的には近隣住民や市民の皆さんの安心につながっていくことになるのではないかと思いますので、そこも含めて今後の対応について、環境保全課それから危機管理部等ともまた打合せをしながら進めていきたいということで、本日はそういうまとめにしたいと思います。本日の報告については、とりあえず報告を受けたということで集約をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、これで第2回の臨時教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は令和2年度第2回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後3時55分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

福島 智子
